

平成30年6月19日招集

第4回若桜町議会定例会会議録

(平成30年 6月19日)

若桜町議会事務局

職務のために議場に出席した者の職・氏名			
事務局長	下石裕美		
書記	伊賀忍		
提出議案の項目			
件数	件名	議案名	議決結果
1	議案第46号	平成30年度若桜町一般会計補正予算(第3号)	原案可決
2	議案第47号	平成30年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
3	議案第48号	平成30年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
4	議案第49号	平成30年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
5	議案第50号	平成30年度若桜町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
6	議案第51号	平成30年度若桜町索道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
7	議案第52号	若桜町エゴマ搾油加工施設の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
8	議案第53号	若桜町税条例の一部改正について	原案可決
9	議案第54号	過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について	原案可決
10	議案第55号	若桜町過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決
	議員提出議案		
11	第4号	地方財政の充実・強化を求める意見書	原案可決
12	第5号	教職員定数改善をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書	原案可決
13	第6号	義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書	原案可決
14	第7号	2025年国際博覧会の誘致に関する決議	原案可決
15	第8号	教育民生常任委員会の閉会中の調査研究について	原案可決

平成30年第4回若桜町議会定例会（第1号）

招集年月日	平成30年6月19日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午後1時30分			
応招議員	1番	梶原 明	6番	小林 誠
	2番	君野 弘明	7番	山本 晴隆
	3番	青木 一憲	8番	中尾 理明
	4番	山根 政彦	9番	前住 孝行
	5番	山本 安雄	10番	川上 守
不応招議員				
出席議員	1番	梶原 明	6番	小林 誠
	2番	君野 弘明	7番	山本 晴隆
	3番	青木 一憲	8番	中尾 理明
	4番	山根 政彦	9番	前住 孝行
	5番	山本 安雄	10番	川上 守
欠席議員				
地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者	町 長	矢部 康樹	農林建設課長	佐々木 明仁
	副 町 長	盛田 聖一	農林建設課参事	森 雄一
	総務課長	竹本 英樹	農林建設課参事	山本 伸一
	町民福祉課長	藤原 祐二	にぎわい創出課長	谷口 国彦
	包括支援センター 所長	寺西 満	ふるさと創生課長	谷本 剛
	会計管理者	上川 恭子	教 育 長	新川 哲也
	税 務 課 長	前田 弥生	教育委員会次長	山口 由企夫

会議の顛末

本会議（6月19日）

議長（川上守）

ただいまの出席議員数は10人です。

定足数に達しておりますので、平成30年第4回若桜町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において7番山本晴隆議員、8番中尾理明議員を指名します。

日程第2

「会期の決定について」を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月22日までの4日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月22日までの4日間に決定しました。

日程第3

「諸般の報告」をします。

会議関係諸般の報告は、印刷してお手元に配布のとおりです。

朗読は省略します。

続いて、議員派遣について報告します。

3月議会定例会において議決し、派遣を決定しています議員派遣について、報告書が提出されています。

議会報告第4号 平成30年度町村議会議長・副議長研修会について、前任孝行副議長に報告させます。前任孝行副議長。

副議長（前任孝行）

報告に入ります前に、ちょっと訂正の方をよろしくお願ひします。4、研修内容の第1部の町村議会議員の議員報酬等のあり方、中間の関の字が間違っておりますので、「間」ということで訂正の方よろしくお願ひします。

それでは、若桜町議会報告第4号、平成30年6月8日、若桜町議会議長川上守様。

議員派遣報告書、平成30年3月議会定例会において議員派遣の決定を受けました、平成30年度町村議会議長・副議長研修会に出席しましたので、その概要を次のとおり報告します。

1、日時 平成30年5月28日です。2、場所 東京国際フォーラムホールA。

3、研修のテーマ これからの町村議会を考える。4、研修の内容 第1部といたしまして、町村議会議員の議員報酬等のあり方中間報告で、講師といたしまして、山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授の江藤俊昭氏の講演を聞きました。

なり手不足の起こっている町村議会の議員なんですけど、その調査結果をもとに話されました。そのデータの中で、議員報酬が20万以下のところは無投票率が上がっていると、また、議員定数11人以下のところも無投票率が上がっている、また、定数が少ないと女性議員が出にくいというようなデータがあったそうです。

話の中では、議会活動日数の精査をいたしまして、首長の35%はどうかっていうことを検討していただけたらというふうに言われました。議会に出ている日数だけではなくて、そこに向かう準備であったり、協議、また、町民からの聞き取り、議会報告会等の日数も考えてみてはどうかということをお願ひされました。

また、基本的な考え方としまして8点上げておりますので読んでください。まためぐっていただきまして検討すべき点もそこに書い

てあるようなことを話されました。

休憩を挟みまして、第2部で町村議会のあり方に関する研究会の報告書ということで総務省が出されたものに対しまして講義いただきました。先生は同じ江藤先生です。

総務省の案といたしましては、「集中専門型」ということと、「多数参画型」の2パターン提案があったんですけど、分析するとメリットもあるんですけど、デメリットもそれぞれありまして、そのデメリットの影響が大きすぎるということをお話されました。

ですので、現状の議会の発展型っていうのを目指していくべきではないかということをお話されたところでした。

それで、その後、町村議会の特別表彰実践発表ということで、3町の取組の様子を聞かせていただきました。

まずは、長崎県の小値賀町の議長さんが話されまして、議会版の総合計画の策定ということで、議会主導で総合計画を立てたり、債権管理条例等も議会で作って修正を執行部に行ってもらおうというような形をされたりしたそうです。

また、議員報酬特例条例というのも先駆けて行われて、50歳以下の議員の報酬を30万ということで行ったんですけど、3月時点でも50歳以下の方が立候補されず、逆にその30万だから立候補したんかっていうようなことを言われるような弊害があるっていうことで、この3月に議会で廃止したところだということでありました。

続きまして、福岡県の大刀洗町の議長さんが話されました。休日議会の開催や自由討議の推進等々、そこに例として挙げられたことを実践されてきているということでした。

3番目に、徳島県的那賀町議会の柏木委員長さんが話されました。めくっていただきまして、ここも35歳以下であれば月額を30万とするような案を出して取り組んだんですけど、報酬審議会のほうで、それは反対の答

申を出されて止めたということでした。

でも、とにかく議会改革を進めるということで、それぞれ先進地の町村に行きまして、そこに書いてありますようなことを取り組まれているということでした。

まとめです。議員のなり手不足から始まった議論ではあるが、議員の魅力がなくなってきたことが一番で、どのようにして魅力を向上させるかが鍵になると考える。このことが直接的に見える報酬等に向かいがちだが、高くすればその分の成果を問われることとなり、各議会上げにくい傾向にある。

そこで、さまざまな取組をされて議会改革の活性化を本町同様に取り組まれていることがわかった。真似してみたい内容もあったが、実践事例より本町議会のほうが細かくやっている部分もあり自信にもなった。

さらに、議会活動が活性化するように、議員間で協議して、町民の福祉向上に向けて取り組んでいく必要性を感じた。以上です。

議長（川上守）

次に、平成30年4月9日に議長において議員派遣を受けた、新議員・新任議会事務局長・職員研修会について、報告書が提出されています。

議会報告第5号 新議員・新任議会事務局長・職員研修会につきましては、印刷してお手元に配布のとおりです。朗読は省略します。

続いて、常任委員会に付託した請願等について報告します。

本日までに受理した請願、陳情はお手元に配布の「請願等文書表」のとおりです。会議規則第92条第1項の規定により、所管の常任委員会に審査を付託しましたので、報告します。

日程第4

町長からの報告事項は、報告第1号 平成29年度若桜町一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第2号 平成29年度若桜町

簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、報告第3号 平成29年度若桜町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、報告第4号 平成29年度一般財団法人若桜町観光開発事業団事業報告及び平成30年度一般財団法人若桜町観光開発事業団事業計画について、報告第5号 平成29年度有限会社若桜農林振興事業報告及び平成30年度有限会社若桜農林振興事業計画について、で、お手元に配布のとおりです。

朗読は省略します。

日程第5

議案第46号 平成30年度若桜町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

今年も、はや半年が過ぎようとしており、時の早さを感じるこのごろ、昨日の朝、大阪北部を震源地としました震度6の地震があり、甚大な被害をもたらし、大変心配しているところでございます。残念ながら4名の方が犠牲になりました。ご冥福をお祈りいたします。

また、その一方では、4年に1度のサッカーワールドカップロシア大会が14日に開会いたしました。日本チームは本日の夜、第1戦を迎えます。テレビの前では多くの国民が一喜一憂しながら応援する姿が目に見えようでございます。ぜひ、勝利していただいて、日本を盛り上げていただきたいものでございます。

また、6月3日には快晴のもと、氷ノ山夏山開きが盛大に行われ、約500人の登山者でにぎわい、多くの方が気持ちの良い汗を流しておられました。

その2日後の6月5日には、例年より2日早く梅雨入りし、また、6月17日には鳥取県東部地区消防ポンプ大会が、ここ若桜町で開催され、本町代表の第2分団が見事2位で

県大会に出場することとなりました。仕事の傍ら、訓練や練習に真剣に取り組んでいる姿に敬意を表するものでございます。本当におめでとうございます。

さて、本日ここに、平成30年第4回若桜町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご出席を賜り、平成30年度若桜町一般会計補正予算及び諸議案のご審議をいただきますことに対し感謝を申し上げる次第でございます。

最近の情勢を見てみますと、6月12日には、史上初の米朝首脳会談が行われ、朝鮮半島の非核化、東アジア及び世界の平和と繁栄に向けた第一歩が踏み出されました。

日本においても、北朝鮮問題は、拉致被害者の早期帰国など譲ることのできない問題でもあり、拉致被害者の家族がおられる鳥取県においても、米朝首脳会談は注目の的であったと思います。

また、6月15日には、2019年の骨太方針が閣議決定され、2019年10月に消費税率が引き上げられ、同年同月に「人づくり改革」の柱である幼児教育・保育の無償化実施が盛り込まれるなど、国に先立ち本町で実施している、わかさこども園の保育料無償化など、本町の施策に影響するものも含まれております。今後の町政運営においては、それぞれの自治体のアイデアや体力が試される時代になってきたと感じざるを得ません。

さらに地方財政では、一般財源である地方税や、国が配分する地方交付税などの総額を、2018年度と実質的に同水準を確保するとの方針が出されたところですが、行政コストの効率化を図るための自治体間の連携を推進するなどの条件的な記載もあり、本町としても国の動向を注視しつつ、引き続き大幅なカットがされないよう、声を上げていかなければならないと思っております。

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由を御説明いたします。

議案第46号 平成30年度若桜町一般会計補正予算について、であります。既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億4,259万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を38億2,695万9千円とするものでございます。

また、第2条の債務負担行為の追加は、第2表「債務負担行為補正」のとおりでございます。さらに、第3条の地方債の変更は、第3表「地方債補正」のとおりでございます。

それでは、はじめに歳入の概要につきましてご説明いたします。分担金補助及び交付金では、後期高齢者医療広域連合へ派遣しております職員の負担金として、787万円を追加いたしました。

国庫補助金では、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金を75万6千円追加し、社会資本整備総合交付金を、国の内示額に伴い3,002万5千円減額するなど、総額2,921万5千円を減額いたしました。

県支出金では、新規事業でございます林業成長産業化地域創出モデル事業補助金941万5千円を追加し、県の補助率の改訂に伴い鳥取和牛振興総合支事業援補助金を86万9千円減額するなど、総額8,987万3千円を追加いたしました。

繰入金では、財源不足を補うため、財政調整基金からの繰り入れ3,650万円を追加いたしました。諸収入では、スポーツ振興くじ助成金、旧池田小学校の災害復旧工事に係る負担金など、総額906万8千円を追加いたしました。

町債では、国の内示額に伴う減額、緊急防災・減災事業債から過疎対策事業債への振替、辺地対策事業債の追加など、総額2,850万円を追加いたしました。

次に、歳出の主なものについて、ご説明いたします。職員の人事異動などによる人件費の実績見込みに係る調整を各費目にわたり行っており、総額651万4千円減額いたしま

した。

議会費では、人件費の減額に加え、ピクチャーレール等の購入費用として18万9千円追加し、総額10万6千円減額しております。総務費では、企画費にコミュニティ助成事業補助金、集落応援事業補助金として210万円、そば祭り参加事業補助金として157万4千円、また、自治振興費に、若桜町集落公民館等施設整備事業補助金として78万円を追加するなど、その他の補正と合わせまして総額115万7千円増額しております。

民生費では、児童福祉総務費に、広域入所委託料として159万2千円、生活保護総務費に基準額等の見直しによるシステム改修委託料として151万2千円など、その他の補正と合わせまして、総額663万5千円増額しております。

衛生費では、人件費の減額に加え、簡易水道事業特別会計への繰出金として28万1千円を追加し、総額82万3千円を減額しております。

農林水産業費では、農業集落排水費に農業集落排水事業特別会計への繰出金として275万円、林業総務費に「林業成長産業化地域創造モデル事業補助金」として1億1,722万円を追加するなど、その他の補正と合わせまして総額1億1,025万8千円増額しております。

商工費では、商工業振興費に、プレミアム商品券発行事業補助金として650万円、氷ノ山集客促進事業費に、スキー場管理棟の増工分850万6千円と備品購入費645万2千円を追加するなど、その他の補正と合わせまして総額3,278万1千円を増額しております。

土木費では、道路維持費に、小型除雪機の機種変更分として215万2千円を追加、また、道路新設改良費では、社会資本整備総合交付金の内示額に伴う減額、公共下水道事業特別会計への繰出金として1,293万9千

円を追加するなど、その他の補正と合わせまして総額1,372万9千円を減額しております。

消防費では、小型ポンプの修繕、福祉避難所防災備蓄品の整備など総額99万1千円増額しております。

教育費では、公民館管理費に、アスベスト調査委託料として19万2千円、保健体育総務費に、スキー競技用掲示装置の購入費として488万2千円、給食センター費に、アレルギー対策用の容器と炊飯ジャーの購入費として9万4千円を追加するなど、その他の補正と合わせまして総額541万4千円を増額しております。

なお、歳入歳出の総額を調整し、予備費を1万8千円増額いたしました。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第6

議案第47号 平成30年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第48号 平成30年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第49号 平成30年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第50号 平成30年度若桜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議案第51号 平成30年度若桜町索道事業特別会計補正予算（第1号）を、一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第47号 平成30年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算について、でございますが、介護保険条例の一部改正に伴い、保険料の増額を見込み、繰入金を減額するものでございます。

議案第48号 平成30年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算について、でございますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ37万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億9,860万3千円とするものでございます。

はじめに歳入の概要についてご説明いたします。繰入金では、一般管理費分として一般会計からの繰入金28万1千円を追加いたしました。諸収入では、自動車損害共済金として9万1千円を追加いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。総務費では、一般管理費に職員の異動に伴う人件費28万1千円、簡易水道協会負担金3万7千円をそれぞれ増額いたしました。簡易水道施設費では、維持修繕費に公用車の修繕費として9万2千円増額いたしました。

なお、歳入歳出の総額を調整し、予備費を3万8千円減額いたしました。

議案第49号 平成30年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算について、でございますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,751万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億8,939万1千円とするものでございます。

また、第2条の地方債の変更は第2表「地方債補正」のとおりでございます。

はじめに、歳入の概要についてご説明いたします。国庫補助金では国の内示に伴い、2,485万7千円を減額いたしました。繰入金では、施設維持管理費及び公共下水整備事業分として、一般会計からの繰入金1,293万9千円を追加いたしました。

町債では、国の内示に伴う事業費の縮小に

より、下水道債と過疎対策事業債の総額2,560万円を減額いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。公共下水道費では、下水道総務費に、職員の異動に伴う人件費48万2千円、下水道管理費にマンホールポンプの交換などの経費として344万4千円をそれぞれ追加し、下水道整備費に国の内示額に伴う事業費の縮小により4,144万4千円を減額するなど、総額3,751万8千円減額しております。

議案第50号 平成30年度若桜町農業集落排水事業特別会計補正予算について、でございますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,590万円を減額し、歳入歳出予算の総額を8,330万2千円とするものでございます。

また、第2条の地方債の変更は第2表「地方債補正」のとおりでございます。

はじめに、歳入の概要についてご説明いたします。国庫補助金では、国の内示に伴い1,935万円減額いたしました。繰入金では、農業集落排水施設整備事業分として、一般会計からの繰入金275万円を追加いたしました。

町債では、国の内示に伴う事業費の縮小により下水道債、過疎対策事業債の総額1,930万円を減額いたしました。次に歳出について御説明いたします。歳出につきましては国の内示額に伴う事業費の縮小により3,590万円減額したものでございます。

議案第51号 平成30年度若桜町索道事業特別会計補正予算について、でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ616万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,772万4千円とするものでございます。これは、氷ノ山スキー場の圧雪車が作業中の事故により故障したものを修理するもので、歳入に町有自動車共済金として616万9千円、歳出に修繕料として617万円をそれぞれ追加するものでございます。

また、歳入歳出の総額を調整し、予備費を1千円減額いたしました。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第7

議案第52号 若桜町エゴマ搾油加工施設の設置及び管理に関する条例の制定について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第52号 若桜町エゴマ搾油加工施設の設置及び管理に関する条例の制定について、でございますが、これは、本町の地域資源であるエゴマを奨励作物として推進し、生産拡大と加工品の販売を進めるために、エゴマの搾油加工施設を設置するにあたり、地方自治法の規定に基づき、若桜町エゴマ搾油加工施設の設置及び管理に関する条例を制定するものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第8

議案第53号 若桜町税条例の一部改正について、議案第54号 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正に

ついて、を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第53号 若桜町税条例の一部改正について、でございますが、これは、地方税法第314条の7第3項の規定に基づき、町条例で定める控除対象特定非営利活動法人を追加して定めるため、本条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第54号 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について、でございますが、これは、過疎地域自立促進特別措置法等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第9

議案第55号 若桜町過疎地域自立促進計画の変更について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

それでは、ただいま議題になりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第55号 若桜町過疎地域自立促進計画の変更について、でございますが、これは、本計画の事業の追加を行い、これの財源として過疎対策事業債を充当するため、本計画の変更を行うものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく

お願いいたします。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

午後 2時05分 散 会